

2020年7月7日

株 主 各 位

静岡県浜松市南区米津町2804番地

ASTI株式会社

代表取締役社長 鈴木伸和

第57回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第57回定時株主総会継続会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、本継続会へのご来場はなるべくお控えくださいますようお願い申しあげます。

また、本継続会は、2020年6月29日開催の第57回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第57回定時株主総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月22日（水曜日）午前10時
2. 場 所 静岡県浜松市南区米津町2804番地
ASTI株式会社 本社6階会議室

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）
計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
《新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ》

新型コロナウイルス感染症への対応として、運営スタッフはマスクを着用させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

本継続会にご出席の株主様は、本継続会開催日当日における新型コロナウイルス感染症の流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。

また、当日は入り口付近で検温にご協力いただきます。その際、体調不良と見受けられる株主様には、入場をお控えいただくことがございます。ご理解並びにご協力をお願い申しあげます。

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「第57回定時株主総会継続会 出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本定時株主総会継続会の運営に変更が生じた場合、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asti.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第57回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2020年6月29日開催の第57回定時株主総会（以下、「本総会」といいます。）の目的事項のうち、報告事項「1. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「2. 第57期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件」に関しまして、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など、所定の手続（以下、「決算関連手続」といいます。）を完了した後、本総会において株主の皆様にご報告する予定でございました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当社のインドにおける連結子会社において、全土を対象とした封鎖措置等の実施により、決算業務に遅延が生じたため、当社は本総会において、第57期報告事項をご報告することを断念いたしました。

このたび、当社は会計監査人の監査報告の受領など所要の決算関連手続を完了いたしましたので、速やかに本総会の継続会（以下、「本継続会」といいます。）を開催し、本継続会で第57期報告事項をご報告することといたしました。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

(添付書類)

## 事業報告

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦の再燃による中国経済の減速に加え、期末に発生した新型コロナウイルス感染症の影響により急激に減速する状況となりました。一方、日本経済におきましても、世界的なイベントの国内開催に伴うインバウンド拡大の期待がありましたが、消費税増税後の消費の低迷、台風19号の被害と期末に発生した新型コロナウイルス感染症の対応の影響等により、経済活動を鈍化させる状況となりました。

このような状況の中、当社グループは、中期経営計画の第2年度として、「成長を遂げる」のスローガンのもと次の3項目を重点に取り組んでまいりました。

- ① 各国内工場は徹底的に改善改革（省人化・合理化・省スペース化）を行い、更なる利益を出す。
- ② 商品構造が変化する中、将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。
- ③ 会社のしくみを変え、会社風土改革に結び付ける。

具体的には、「各国内工場は徹底的に改善改革（省人化・合理化・省スペース化）を行い、更なる利益を出す。」について、国内では各工場におけるIoTの活用、生産支援システムの導入、工程の合理化・自動化を進めてまいりました。

「商品構造が変化する中、将来に繋がる新事業・新商品・新部品をお客様に提案していく案件を創り出す。」につきましては、社内から開発事業を公募しプロジェクトで推進するしくみを運用開始しております。加えて、新規事業部では開発製品の事業化に向けた施策の実施、開発事業部ではパワーエレクトロニクス技術を活用した新たな製品開発を推進しております。また、ベトナムのASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONのエンジニアを日本で教育し、新たな技術テーマの取組みと技術者の育成に

努めております。

「会社のしくみを変え、会社風土改革に結び付ける。」につきましては、人事制度の更新、基幹システムの刷新に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、世界的な経済環境の悪化を背景とし、車載電装品及び民生産業機器の販売減により売上高は45,496百万円（前期比4.3%減）、営業利益は959百万円（同44.6%減）、経常利益は1,005百万円（同51.0%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は、繰延税金資産の取崩しによる税金費用の増加等により543百万円（同66.3%減）となりました。

#### [事業別売上高]

| 事業内容     | 第 56 期<br>(2019年3月期) |        | 第 57 期<br>(2020年3月期) |        | 前期比    |
|----------|----------------------|--------|----------------------|--------|--------|
|          | 売上高                  | 構成比    | 売上高                  | 構成比    |        |
| 車載電装品    | 19,149百万円            | 40.3%  | 17,506百万円            | 38.5%  | 8.6%減  |
| 民生産業機器   | 13,253百万円            | 27.9%  | 12,691百万円            | 27.9%  | 4.2%減  |
| ワイヤーハーネス | 15,084百万円            | 31.7%  | 15,220百万円            | 33.4%  | 0.9%増  |
| その他      | 60百万円                | 0.1%   | 77百万円                | 0.2%   | 27.6%増 |
| 合計       | 47,547百万円            | 100.0% | 45,496百万円            | 100.0% | 4.3%減  |

#### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、1,921百万円であります。

その主なものは、国内の生産拠点におきましては、新機種立上げに伴う生産設備及び実装設備の更新等であり、海外の生産拠点におきましては、ASTI INDIA PRIVATE LIMITEDにおける新工場建設であります。

#### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、新株又は社債の発行による資金調達は実施しておりません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境につきましては、米中経済摩擦の激化に伴う中国経済の停滞、新型コロナウイルス感染症の新興国への伝播・再拡大による市場縮小の状況が想定されます。また、新型コロナウイルス感染症の影響による、グローバルサプライチェーンの寸断への対策など、予断を許さない状況の続くことが想定されます。

このような中、将来に向けた更なる成長に繋がる土壌を築き上げるために、国内事業におきましては、高付加価値な新商品・新部品の開発、当社独自の新工法・新設備の開発導入、工程の省人化・合理化・省スペース化、間接業務のIT化の推進が重要となっております。海外事業におきましては、更なる事業拡大に向けた商材開拓、海外独自の生産能力の強化、為替リスクへの対策、グローバルサプライチェーンの見直し及びBCPの作成、人件費高騰への対策としての省人化・合理化工程構築が課題となっております。

これらに対処すべく、当社グループは2018年を初年度とする3ヶ年の中期経営計画に則り、「成長を遂げる」のスローガンのもと、

- ① 全部門は、徹底的に業務の改善改革（省人化・省時間・合理化・省スペース化）を行い、更なる利益を出す。
- ② 商品構造が変化する中、将来に繋がる事業・商品・部品をお客様に提案できる案件を創り出す。
- ③ 会社のしくみを変え、会社風土改革に結び付ける。

上記3項目に注力し、グローバルでの事業拡大、環境変化に強い経営基盤の構築と収益力の強化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも相変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 54 期<br>(2017年3月期) | 第 55 期<br>(2018年3月期) | 第 56 期<br>(2019年3月期) | 第 57 期<br>(当連結会計年度)<br>(2020年3月期) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 42,655               | 47,643               | 47,547               | 45,496                            |
| 経 常 利 益 (百万円)             | 1,885                | 1,849                | 2,050                | 1,005                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百万円) | 1,415                | 1,393                | 1,615                | 543                               |
| 1株当たり当期純利益(円)             | 88.67                | 436.35               | 510.89               | 173.88                            |
| 総 資 産 (百万円)               | 27,922               | 30,769               | 31,707               | 30,252                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 14,038               | 15,407               | 16,366               | 16,269                            |
| 1株当たり純資産額(円)              | 878.70               | 4,822.02             | 5,229.14             | 5,199.31                          |

- (注) 1. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第55期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第56期の期首から適用しており、第55期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                               | 資本金            | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                                    |
|---------------------------------------------------|----------------|----------|--------------------------------------------|
| ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED            | 841,000千インドルピー | 98.2%    | 車載電装品の製造販売<br>ワイヤーハーネスの製造販売                |
| ASTI INDIA PRIVATE LIMITED                        | 750,000千インドルピー | 99.9%    | 車載電装品の製造販売<br>ワイヤーハーネスの製造販売                |
| ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION                | 8,000千米ドル      | 100.0%   | 車載電装品の製造販売<br>民生産業機器の製造販売<br>ワイヤーハーネスの製造販売 |
| ASTI ELECTRONICS CORPORATION                      | 5,000千米ドル      | 100.0%   | 民生産業機器の製造販売<br>ワイヤーハーネスの製造販売               |
| ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION | 20,000百万ベトナムドン | 100.0%   | 研究開発、製品設計、生産設備設計                           |
| 杭州雅士迪電子有限公司                                       | 625,000千円      | 100.0%   | 民生産業機器の製造販売                                |
| 浙江雅士迪電子有限公司                                       | 9,150千米ドル      | 100.0%   | 車載電装品の製造販売<br>民生産業機器の製造販売<br>ワイヤーハーネスの製造販売 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

| 事業区分     | 主要な製品                                               |
|----------|-----------------------------------------------------|
| 車載電装品    | 各種電子制御ユニット<br>エアコン制御システム<br>コーナーセンサ                 |
| 民生産業機器   | 洗濯機用・食器洗浄機用電子制御基板<br>通信用スイッチユニット<br>産業用ロボットコントローラ基板 |
| ワイヤーハーネス | 四輪・二輪用ワイヤーハーネス<br>船舶用ワイヤーハーネス                       |



(8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

| 主 要 拠 点 |                                                   | 所 在 地               |
|---------|---------------------------------------------------|---------------------|
| 当 社     | 本 社 工 場                                           | 静 岡 県 浜 松 市         |
|         | 掛 川 工 場                                           | 静 岡 県 掛 川 市         |
|         | 磐 田 工 場                                           | 静 岡 県 磐 田 市         |
|         | 都 田 工 場                                           | 静 岡 県 浜 松 市         |
|         | 袋 井 工 場                                           | 静 岡 県 袋 井 市         |
|         | 浜 松 工 場                                           | 静 岡 県 浜 松 市         |
| 子 会 社   | ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED            | インド共和国ハリアナ州         |
|         | ASTI INDIA PRIVATE LIMITED                        | インド共和国グジャラート州       |
|         | ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION                | ベトナム社会主義共和国ハノイ市     |
|         | ASTI ELECTRONICS CORPORATION                      | ベトナム社会主義共和国ビンズオン省   |
|         | ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION | ベトナム社会主義共和国ダナン市     |
|         | 杭 州 雅 士 迪 電 子 有 限 公 司                             | 中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省 |
|         | 浙 江 雅 士 迪 電 子 有 限 公 司                             | 中 華 人 民 共 和 国 浙 江 省 |

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事業区分     | 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|--------|-------------|
| 車載電装品    | 745名   | 3名          |
| 民生産業機器   | 583名   | 48名         |
| ワイヤーハーネス | 3,330名 | 496名        |
| その他      | 62名    | 43名         |
| 全社(共通)   | 41名    | 2名          |
| 計        | 4,761名 | 592名        |

(注) 1. 従業員数には、臨時従業員等は含んでおりません。

2. 当連結会計年度より、事業区分を「車載電装品」「民生産業機器」「ワイヤーハーネス」「その他」に変更しています。そのため、前連結会計年度の数値を変更後の事業区分に組替えて比較を行っております。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 |
|------|-----------|
| 623名 | 57名       |

(注) 従業員数には、当社から社外への出向者(32名)を除き、社外から当社への出向者(1名)を含んでおります。

なお、従業員数には、臨時従業員、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

## (10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社名古屋銀行   | 2,769百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,446百万円 |
| 株式会社静岡銀行    | 1,360百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,078百万円 |

## (11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2020年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 9,600,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,417,006株（自己株式 290,612株を含む。）
- (3) 株主数 1,887名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株主名                                                                      | 持株数      | 持株比率 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|------|
| A S T I 共 栄 会                                                            | 202,488株 | 6.5% |
| A S T I 従 業 員 持 株 会                                                      | 191,838株 | 6.1% |
| ビービーエイチ フォー ファイデリティ<br>ロー プライズド ストック フアード<br>(プリンシパル オール セクター サブポートフォリオ) | 178,080株 | 5.7% |
| 朝 元 愷 融                                                                  | 80,821株  | 2.6% |
| 株 式 会 社 名 古 屋 銀 行                                                        | 79,200株  | 2.5% |
| 株 式 会 社 静 岡 銀 行                                                          | 72,000株  | 2.3% |
| NOMURA PB NOMINEES LIMITED<br>OMNIBUS-MARGIN(CASHPB)                     | 64,500株  | 2.1% |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                      | 62,240株  | 2.0% |
| DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO                                       | 56,300株  | 1.8% |
| 浜 松 磐 田 信 用 金 庫                                                          | 54,080株  | 1.7% |

- (注) 1. 当社は、自己株式を290,612株保有しておりますが、上記大株主からは除外していません。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 上記大株主朝元愷融氏は、2019年11月21日に逝去されましたが、2020年3月31日現在において相続手続きが未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況（2020年3月31日現在）

| 地 位                | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                          |
|--------------------|-----------|--------------------------------------------------|
| 代表取締役会長            | 植 平 幹 夫   |                                                  |
| 代表取締役社長            | 鈴 木 伸 和   |                                                  |
| 常 務 取 締 役          | 波 多 野 淳 彦 | 経営本部長兼新規事業部長                                     |
| 取 締 役              | 原 一 隆     | 開発事業部長                                           |
| 取 締 役<br>(常勤監査等委員) | 百 鬼 直 樹   |                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 宮 木 啓 治   | 株式会社エンビプロ・ホールディングス<br>社外取締役<br>医療法人 社団 祥和会大川病院理事 |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 山 口 昇 吾   |                                                  |
| 取 締 役<br>(監査等委員)   | 捻 橋 かおり   | 弁護士                                              |

- (注) 1. 当社は、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い取締役宮木啓治氏及び山口昇吾氏、監査役百鬼直樹氏、田中範雄氏及び筒井希元氏は任期満了により退任し、このうち百鬼直樹氏、宮木啓治氏及び山口昇吾氏が監査等委員である取締役に就任しております。
2. 2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において、新たに捻橋かおり氏は取締役（監査等委員）に選任されました。
3. 取締役（監査等委員）宮木啓治氏、山口昇吾氏及び捻橋かおり氏は、社外取締役であり、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役（常勤監査等委員）百鬼直樹氏は、過去に経理業務に携わり、内部監査室長としての経験により、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、百鬼直樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。
5. 当社は、全ての取締役（監査等委員）と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、全ての取締役（監査等委員）とも、同法第425条第1項に定める額としております。
6. 捻橋かおり氏の戸籍上の氏名は家田かおりであります。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                        | 人 員        | 報 酬 等 の 額      |
|----------------------------|------------|----------------|
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 6名<br>(2)  | 78百万円<br>(-)   |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 4名<br>(3)  | 25百万円<br>(13)  |
| 監査役<br>（うち社外監査役）           | 3名<br>(2)  | 3百万円<br>(1)    |
| 合 計<br>（うち社外役員）            | 13名<br>(7) | 107百万円<br>(15) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記には、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名（うち社外取締役2名）及び監査役3名（うち社外監査役2名）を含めております。なお当社は、2019年6月21日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額200百万円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2019年6月21日開催の第56回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ア. 重要な兼職先と当社との関係

取締役（監査等委員）宮木啓治氏は、株式会社エンビプロ・ホールディングスの社外取締役であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

同氏は、医療法人 社団 祥和会大川病院の理事であります。兼職先と当社とは、取引関係はありません。

### イ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

## ウ. 当事業年度における主な活動状況

|                         | 出席状況及び発言状況                                                                                                                                                                                |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役(監査等委員)<br>宮 木 啓 治   | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。グローバルな視点で幅広い経営戦略に関する知識と経験を有しており、その観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役(監査等委員)<br>山 口 昇 吾   | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに、監査等委員会10回全てに出席いたしました。他企業での豊富な製造業の経験・見地から意見を述べるなど、これまでの経験をもとに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。              |
| 取締役(監査等委員)<br>捻 橋 か お り | 2019年6月21日就任以降、当事業年度に開催された取締役会12回全てに、監査等委員会10回全てに出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換等、専門的見地から適宜、必要な発言を行っております。      |

エ. 当社親会社等又は当該親会社等の子会社等から当事業年度において役員として受けた報酬等の額  
該当事項はありません。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

## (2) 報酬等の額

|                                           | 報酬等の額 |
|-------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                       | 28百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社である、ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI INDIA PRIVATE LIMITED、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION、ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION、杭州雅士迪電子有限公司、浙江雅士迪電子有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。



## 6. 会社の体制及び方針

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）は、コンプライアンス体制に関する社内規程に基づき、取締役及び従業員が法令及び定款並びに当社の経営理念を遵守した行動をとるための行動規範を定める。
  - ② リスク管理・コンプライアンス委員会を設け、当社グループにおけるコンプライアンスの取組みを横断的に統括することとし、同委員会を中心に取締役及び従業員教育等を行う。
  - ③ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査しリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。
  - ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で組織的に対応するものとし、一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は行わない。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役の職務執行に係る情報を、社内規程に従い文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、法令及び社内規程に従って適切に保存及び管理する。
  - ② 取締役は、必要に応じ文書等を閲覧することができる。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ① リスク管理・コンプライアンス規程に基づき、当社又は当社子会社において発生しうるリスクに適切に対応するため、組織単位毎にリスク管理責任者を置き、部門のリスク管理業務を統括する。
  - ② 内部監査室は、リスク管理責任者と連携し、各部門のリスク管理状況の監査を実施する。
  - ③ リスク管理責任者及び内部監査室は、各部門のリスク管理状況を定期的にリスク管理・コンプライアンス委員会に報告し、同委員会は経営に係るリスクについては取締役会及び監査等委員会に報告する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 社内規程等により、取締役の業務分担を定め、責任分野を明確にし、効率的に職務を執行する。
  - ② 経営会議を設置し、取締役会から権限委譲された事項に関して審議を行い、迅速な意思決定を行う。
  - ③ 指名・報酬委員会を設置し、役員の指名・報酬に関する客観性、公平性を担保する。
  - ④ 全社的な経営目標達成に向けて、各部門が実施すべき具体的な事業計画及び数値目標を含めた効率的な達成方法を十分な協議のなされた後に取締役会にて決定し、その決定内容を取締役会・社員全員が共有する。
  - ⑤ 業務執行取締役が月次の業績検討会及び業務報告書にてその進捗状況を点検・精査し、効率化の阻害要因を排除・低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高める。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社グループは、相互に独立性を尊重しつつ、綿密な連携を保ち、統一された経営理念と基本戦略を共有する。
  - ② 社内規程に基づき、当社子会社管理主管部署は、効率的に経営目的を達成できるよう子会社を管理指導する。
  - ③ 当社の事業方針のもと、重要な当社子会社案件については、当社にて稟議又は取締役会等の承認を要する。
  - ④ 内部監査室は、定期又は臨時に子会社の現地監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視する。
  - ⑤ 当社の取締役等と当社子会社の取締役等は、定期的に会議を開催し、子会社状況の報告及び課題の検討等を行う。
  - ⑥ 重要な子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を実施する。
- (6) 当社の監査等委員会がその職務の補助をすべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査等委員会と協議の上、内部監査室をはじめとした従業員の中から若干名の適任者を置く（監査等委員会を補助すべき取締役

は置かない。)。

- ② 監査等委員会よりその職務の補助を要請された使用人は、その要請に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び上長の指揮命令を受けない。
- ③ 使用人の任命、異動、評価、指揮命令権限等は、監査等委員会の事前の同意を得るものとする。

(7) その他の当該監査等委員会設置会社の監査等委員への報告に関する体制

- ① 監査等委員は重要な会議に出席し、意見を述べる。
- ② 監査等委員は重要書類を閲覧し、監査等委員の要請に応じて取締役及び従業員は必要な説明及び報告を行う。
- ③ 取締役及び従業員は、当社に關係する組織的又は個人的法令違反行為もしくはそれに類する不正行為等を発見したときは、速やかに監査等委員会へ報告する。
- ④ 当社子会社の監査役は、当該子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたときは、当社監査等委員会へ報告しグループ全体の業務の適正を図る。
- ⑤ 内部監査室は、監査の結果を定期的に適切な方法により監査等委員会に報告する。

(8) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

社内規程において、従業員等が監査等委員会に直接通報を行うことができることを定め、法令違反等を早期に発見する体制を整備するとともに、通報者に不利益が生じないことを確保する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員又は監査等委員会が社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託するなど職務の遂行に伴う費用を請求するときは、当該請求に係る費用が監査等委員の職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、これを拒むことができない。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、代表取締役社長、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ② 内部監査室は、日常業務全般について定期的に往査を実施し、監査等委員会とも連携して統制活動全般において監視機能の強化を図る。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、以下のとおり運用を行っております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための取組み

行動指針やコンプライアンスに関する社内規程を制定し、周知徹底を図るとともに社内研修を実施し、コンプライアンスに関する意識向上を図っております。

内部監査室は、コンプライアンスの状況を定期的に監査し、リスク管理・コンプライアンス委員会に報告しております。

反社会的勢力に関する社内規程を制定し、反社会的勢力との一切の関係を遮断するよう啓蒙を行っております。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する取組み

取締役会議事録や関連資料など職務執行に係る情報については、社内規程に従い適切に保管し、必要に応じて閲覧できるように保存及び管理を行っております。

- (3) 損失の危険の管理に関する取組み

組織単位毎に管理責任者を設置し、リスク管理・コンプライアンス委員会を2回開催して、全社横断的な取組みを行っております。

内部監査室は、各部門のリスク管理状況を同委員会に報告しております。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための取組み

取締役会を16回開催し、経営方針、事業計画、重要な投資・事業案件の審議を行っております。

経営会議を20回開催し、取締役会から権限委譲された事項に関して迅速な意思決定を行っております。

指名・報酬委員会を6回開催し、役員 of 指名・報酬に関する客観性、公平性を担保しております。

月次で業績検討会を開催し、経営方針の伝達、事業計画の進捗状況の確認を行っております。

- (5) 企業集団における業務の適正を確保するための取組み

内部監査室は、年度計画に従って当社各部門及び子会社の実施監査を行い、リスク管理及びコンプライアンス体制を監視しております。

子会社の重要な経営事項に関して、当社の経営会議又は取締役会等の承認を行っております。

月次ですべての子会社から業務報告を受け、WEB会議により業況や事業計画の進捗状況の確認を行っております。

すべての子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人による監査を受けております。

(6) 監査等委員会の監査の実効性を確保するための取組み

常勤監査等委員は、経営会議その他重要会議に出席し、意見を述べております。

常勤監査等委員は、稟議書その他重要書類を閲覧し、必要に応じて説明及び報告を求め、その結果を監査等委員会に報告しております。

常勤監査等委員は、内部監査室と連携してグループ会社の往査を行い監査の実効性を担保しております。

内部監査室は、内部監査の結果を適切な方法により監査等委員会に報告しております。

内部通報制度を設置し、常勤監査等委員を通報窓口として運用を行っております。

監査等委員の職務執行に掛かる費用は、監査等委員会からの提案に基づいて予算に組み込まれて、適切に執行されております。

監査等委員は、代表取締役社長及び業務執行役員と情報交換を行う他、監査法人と意見交換会を行っております。

---

(注) 本事業報告の金額の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。



# 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |            | 負 債 の 部        |            |
|-----------------|------------|----------------|------------|
| 科 目             | 金 額        | 科 目            | 金 額        |
| <b>流動資産</b>     | 17,728,211 | <b>流動負債</b>    | 7,780,406  |
| 現金及び預金          | 2,026,740  | 支払手形及び買掛金      | 3,451,104  |
| 受取手形及び売掛金       | 6,664,613  | 短期借入金          | 2,353,052  |
| 電子記録債権          | 2,544,913  | リース債務          | 31,747     |
| 商品及び製品          | 963,924    | 未払金            | 994,871    |
| 仕掛品             | 752,465    | 未払法人税等         | 229,332    |
| 原材料及び貯蔵品        | 4,162,616  | 賞与引当金          | 514,956    |
| 未収入金            | 409,939    | 製品保証引当金        | 11,443     |
| その他             | 203,633    | その他            | 193,898    |
| 貸倒引当金           | △637       | <b>固定負債</b>    | 6,202,555  |
| <b>固定資産</b>     | 12,524,298 | 長期借入金          | 5,801,883  |
| <b>有形固定資産</b>   | 11,142,262 | リース債務          | 37,274     |
| 建物及び構築物         | 4,307,207  | 繰延税金負債         | 212,378    |
| 機械装置及び運搬具       | 2,955,012  | 退職給付に係る負債      | 72,880     |
| 工具、器具及び備品       | 493,606    | その他            | 78,138     |
| 土地              | 2,752,266  | <b>負債合計</b>    | 13,982,962 |
| リース資産           | 65,608     | <b>純資産の部</b>   |            |
| 建設仮勘定           | 568,561    | <b>株主資本</b>    | 16,381,977 |
| <b>無形固定資産</b>   | 682,262    | 資本金            | 2,476,232  |
| <b>投資その他の資産</b> | 699,773    | 資本剰余金          | 2,640,082  |
| 投資有価証券          | 469,159    | 利益剰余金          | 11,682,903 |
| その他             | 236,914    | 自己株式           | △417,240   |
| 貸倒引当金           | △6,299     | その他の包括利益累計額    | △126,894   |
| <b>資産合計</b>     | 30,252,509 | その他有価証券評価差額金   | 201,220    |
|                 |            | 為替換算調整勘定       | △328,114   |
|                 |            | <b>非支配株主持分</b> | 14,464     |
|                 |            | <b>純資産合計</b>   | 16,269,547 |
|                 |            | <b>負債純資産合計</b> | 30,252,509 |

# 連結損益計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 45,496,321 |
| 売上原価            | 40,892,726 |
| 売上総利益           | 4,603,594  |
| 販売費及び一般管理費      | 3,643,788  |
| 営業利益            | 959,806    |
| 営業外収益           | 254,246    |
| 受取利息及び配当金       | 52,652     |
| 補助金収入           | 115,207    |
| その他             | 86,387     |
| 営業外費用           | 208,204    |
| 支払利息            | 67,756     |
| 為替差損            | 107,668    |
| その他             | 32,780     |
| 経常利益            | 1,005,848  |
| 特別利益            | 163,651    |
| 固定資産売却益         | 60         |
| 投資有価証券売却益       | 31         |
| 退職給付制度改定益       | 163,560    |
| 特別損失            | 3,389      |
| 固定資産処分損         | 3,389      |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,166,110  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 477,296    |
| 法人税等調整額         | 146,483    |
| 当期純利益           | 542,330    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 | 1,278      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 543,609    |



# 連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                               | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当 期 首 残 高                     | 2,476,232 | 2,640,082 | 11,247,309 | △417,062 | 15,946,562 |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                   |           |           | △218,855   |          | △218,855   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |           |           | 543,609    |          | 543,609    |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |           |           |            | △178     | △178       |
| 連結子会社の決算期変更<br>に 伴 う 増 減      |           |           | 110,839    |          | 110,839    |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          | —          |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | —         | 435,593    | △178     | 435,415    |
| 当 期 末 残 高                     | 2,476,232 | 2,640,082 | 11,682,903 | △417,240 | 16,381,977 |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                               |                                  | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>計 合 |
|-------------------------------|-------------------------------|--------------------|-------------------------------|----------------------------------|--------------|--------------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調 整 累 計 額 | そ の 他<br>の 包 括<br>利 益 累 計<br>額 計 |              |              |
| 当 期 首 残 高                     | 333,453                       | 65,640             | 3,252                         | 402,346                          | 17,475       | 16,366,383   |
| 連結会計年度中の変動額                   |                               |                    |                               |                                  |              |              |
| 剰 余 金 の 配 当                   |                               |                    |                               |                                  |              | △218,855     |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益       |                               |                    |                               |                                  |              | 543,609      |
| 自 己 株 式 の 取 得                 |                               |                    |                               |                                  |              | △178         |
| 連結子会社の決算期変更<br>に 伴 う 増 減      |                               |                    |                               |                                  |              | 110,839      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △132,233                      | △393,755           | △3,252                        | △529,240                         | △3,010       | △532,251     |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △132,233                      | △393,755           | △3,252                        | △529,240                         | △3,010       | △96,836      |
| 当 期 末 残 高                     | 201,220                       | △328,114           | —                             | △126,894                         | 14,464       | 16,269,547   |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 7社
- ・連結子会社の名称  
ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED  
ASTI INDIA PRIVATE LIMITED  
ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION  
ASTI ELECTRONICS CORPORATION  
ASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATION  
杭州雅士迪電子有限公司  
浙江雅士迪電子有限公司

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の変更

該当事項はありません。

##### ② 持分法の適用範囲の変更

該当事項はありません。

#### (4) 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社のうち杭州雅士迪電子有限公司及び浙江雅士迪電子有限公司の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

また、従来、連結子会社のうち決算日が12月31日であった、ASTI ELECTRONICS HANOI CORPORATION、ASTI ELECTRONICS CORPORATION及びASTI RESEARCH AND DEVELOPMENT VIETNAM CORPORATIONは同決算日現在の計算書類を利用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について必要な調整を行っていましたが、当連結会計年度より決算日を3月31日に変更しております。

この決算期変更により、当連結会計年度は、2019年4月1日から2020年3月31日の12か月間を連結しております。

なお、当該連結子会社の2019年1月1日から2019年3月31日までの損益については、利益剰余金の増減として調整しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品・原材料・仕掛品……………主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産……………主として定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～38年

機械装置及び運搬具 5～9年

ロ. 無形固定資産……………定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

ハ. リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金……………従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金……………製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

④ 退職給付に係る会計処理の方法

当社グループは、退職給付制度として確定給付制度及び確定拠出制度を設けております。

イ. 確定給付制度の退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、一部の海外子会社においては、退職一時金制度を採用しております。

ロ. 確定拠出制度の拠出における会計処理方法

連結会計年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法……………為替予約を付した外貨建金銭債務については、振当処理を採用しております。金利スワップについては、特例処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 為替予約取引及び金利スワップ取引  
ヘッジ対象 外貨建営業債務及び借入金の支払金利

ハ. ヘッジ方針……………為替予約取引については、外国為替変動相場リスクをヘッジする目的で実需の範囲内においてのみ実施しております。金利スワップ取引については、金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法……………振当処理によっている為替予約取引及び特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理……………主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

非金融資産(有形固定資産、無形固定資産)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響が不確実な状況ではありますが、翌連結会計年度においてもその影響が継続しその後徐々に回復していくものと仮定して見積り及び判断を行っております。

その結果、繰延税金資産327百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(退職給付に関する注記)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用しておりましたが、2019年6月1日より確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益として特別利益に163,560千円を計上しております。

## 2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

土地 623,400千円

② 担保に係る債務

長期借入金 120,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 15,341,061千円

### 3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

#### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 3,417千株      | 一千株          | 一千株          | 3,417千株     |

#### (2) 剰余金の配当に関する事項

##### ① 配当金支払額

2019年6月21日開催の第56回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |           |
|----------|------------|-----------|
| 配当金の総額   | 普通株式       | 218,855千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |           |
| 1株当たり配当額 | 普通株式       | 70円       |
| 基準日      | 2019年3月31日 |           |
| 効力発生日    | 2019年6月24日 |           |

##### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2020年6月29日開催の第57回定時株主総会決議による配当に関する事項

|          |            |           |
|----------|------------|-----------|
| 配当金の総額   | 普通株式       | 156,319千円 |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |           |
| 1株当たり配当額 | 普通株式       | 50円       |
| 基準日      | 2020年3月31日 |           |
| 効力発生日    | 2020年6月30日 |           |

#### (3) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 金融商品に関する注記

##### (1) 金融商品の状況に関する事項

###### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用は短期的な預金等に限定しており、また、資金調達については設備投資計画に照らして銀行借入により行う方針を採っております。なお、デリバティブ取引は、為替予約取引については外国為替変動相場リスクをヘッジするために、金利スワップ取引については借入金の金利リスクの低減並びに金融収支改善のために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

###### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク、並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、新規取引先については、信用状況調査を行ったうえで取引を開始しております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式を長期保有目的で所有しており、定期的に変動状況が取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は基本的に固定金利によっておりますので、金利の変動リスクは軽微であります。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。



(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（注2）参照）

（単位：千円）

|                       | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額     |
|-----------------------|------------|------------|---------|
| (1) 現金及び預金            | 2,026,740  | 2,026,740  | —       |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 6,664,613  |            |         |
| 貸倒引当金（※1）             | △364       |            |         |
|                       | 6,664,249  | 6,664,249  | —       |
| (3) 電子記録債権            | 2,544,913  |            |         |
| 貸倒引当金（※1）             | △254       |            |         |
|                       | 2,544,659  | 2,544,659  | —       |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 462,359    | 462,359    | —       |
| 資産計                   | 11,698,008 | 11,698,008 | —       |
| (5) 支払手形及び買掛金         | 3,451,104  | 3,451,104  | —       |
| (6) 短期借入金             | 2,353,052  | 2,353,052  | —       |
| (7) 未払金               | 994,871    | 994,871    | —       |
| (8) 長期借入金             | 5,801,883  | 5,789,227  | △12,656 |
| 負債計                   | 12,600,912 | 12,588,255 | △12,656 |
| (9) デリバティブ取引<br>（※2）  | △39,715    | △39,715    | —       |

（※1）受取手形及び売掛金並びに電子記録債権に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券は其他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりです。

(単位：千円)

|                        | 種類 | 取得原価    | 連結貸借対照表計上額 | 差額      |
|------------------------|----|---------|------------|---------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 148,539 | 429,685    | 281,146 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 34,513  | 32,673     | △1,840  |
| 合計                     |    | 183,053 | 462,359    | 279,305 |

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金並びに(7)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利によるものの時価は、帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引金融機関により提示された価格等によっております。ただし、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象と一体として処理されているため、その時価は、当該ヘッジ対象の時価に含めて記載しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額6,800千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

5. 1株当たり情報に関する注記

|                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 5,199円31銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 173円88銭   |

6. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

7. その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部              |                   |
|--------------------|-------------------|----------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                  | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>10,491,639</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>5,775,657</b>  |
| 現金及び預金             | 454,150           | 買掛金                  | 2,143,124         |
| 受取手形               | 5,148             | 短期借入金                | 1,100,000         |
| 売掛金                | 4,108,770         | 1年内返済予定の長期借入金        | 1,060,988         |
| 電子記録債権             | 2,544,913         | リース債務                | 15,632            |
| 商品及び製品             | 487,806           | 未払金                  | 648,845           |
| 仕掛品                | 427,692           | 未払費用                 | 92,826            |
| 原材料及び貯蔵品           | 1,435,365         | 未払法人税等               | 207,802           |
| 前払費用               | 55,321            | 預り金                  | 14,955            |
| 未収入金               | 969,333           | 賞与引当金                | 464,353           |
| その他                | 3,896             | 製品保証引当金              | 11,443            |
| 貸倒引当金              | △760              | その他                  | 15,685            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>13,604,013</b> | <b>固 定 負 債</b>       | <b>5,471,237</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>5,964,039</b>  | 長期借入金                | 5,356,699         |
| 建物                 | 1,773,593         | リース債務                | 26,084            |
| 構築物                | 59,362            | 繰延税金負債               | 87,342            |
| 機械及び装置             | 1,114,407         | 資産除去債務               | 1,110             |
| 車両運搬具              | 4,931             | <b>負 債 合 計</b>       | <b>11,246,895</b> |
| 工具、器具及び備品          | 371,700           | <b>純 資 産 の 部</b>     |                   |
| 土地                 | 2,442,267         | <b>株 主 資 本</b>       | <b>12,647,538</b> |
| リース資産              | 38,521            | 資本金                  | 2,476,232         |
| 建設仮勘定              | 159,253           | 資本剰余金                | 2,675,056         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>160,791</b>    | 資本準備金                | 2,675,056         |
| 借地権                | 11,041            | 利益剰余金                | 7,913,489         |
| ソフトウェア             | 44,421            | 利益準備金                | 50,146            |
| ソフトウェア仮勘定          | 105,267           | その他利益剰余金             | 7,863,343         |
| その他                | 60                | 固定資産圧縮積立金            | 21,744            |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>7,479,182</b>  | 別途積立金                | 5,800,000         |
| 投資有価証券             | 469,159           | 繰越利益剰余金              | 2,041,599         |
| 関係会社株式             | 1,465,753         | <b>自 己 株 式</b>       | <b>△417,240</b>   |
| 出資金                | 260               | 評価・換算差額等             | 201,220           |
| 関係会社出資金            | 2,677,884         | その他有価証券評価差額金         | 201,220           |
| 関係会社長期貸付金          | 2,684,402         | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>12,848,758</b> |
| 差入保証金              | 23,334            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>24,095,653</b> |
| 保険積立金              | 160,240           |                      |                   |
| その他                | 4,717             |                      |                   |
| 貸倒引当金              | △6,568            |                      |                   |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>24,095,653</b> |                      |                   |

# 損 益 計 算 書

(2019年4月1日から)  
(2020年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額        |
|-------------------------|------------|
| 売 上 高                   | 29,853,526 |
| 売 上 原 価                 | 27,139,083 |
| 売 上 総 利 益               | 2,714,442  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,690,402  |
| 営 業 利 益                 | 24,040     |
| 営 業 外 収 益               | 261,273    |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 166,206    |
| 補 助 金 収 入               | 47,511     |
| そ の 他                   | 47,555     |
| 営 業 外 費 用               | 50,005     |
| 支 払 利 息                 | 40,745     |
| 為 替 差 損                 | 1,356      |
| そ の 他                   | 7,902      |
| 経 常 利 益                 | 235,308    |
| 特 別 利 益                 | 163,591    |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 31         |
| 退 職 給 付 制 度 改 定 益       | 163,560    |
| 特 別 損 失                 | 2,182      |
| 固 定 資 産 処 分 損           | 2,182      |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 396,716    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 295,723    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 131,268    |
| 当 期 純 損 失               | 30,275     |

# 株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から  
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |           |           |           |           |          |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |           | 利 益 剰 余 金 |           |           |           |           | 自己株式     | 株主資本計      |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金計    | 利益準備金     | その他利益剰余金  |           |           | 利益剰余金計    |          |            |
|                         |           |           |           |           | 固定資産圧縮積立金 | 別途積立金     | 繰越利益剰余金   |           |          |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,476,232 | 2,675,056 | 2,675,056 | 50,146    | 21,744    | 5,800,000 | 2,290,730 | 8,162,620 | △417,062 | 12,896,847 |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |           |           |           |           |           |          |            |
| 剰余金の配当                  |           |           |           |           |           |           | △218,855  | △218,855  |          | △218,855   |
| 当期純損失                   |           |           |           |           |           |           | △30,275   | △30,275   |          | △30,275    |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |           |           |           |           |           | △178     | △178       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |           |           |           |           | -         |          | -          |
| 事業年度中の変動額合計             | -         | -         | -         | -         | -         | -         | △249,130  | △249,130  | △178     | △249,309   |
| 当 期 末 残 高               | 2,476,232 | 2,675,056 | 2,675,056 | 50,146    | 21,744    | 5,800,000 | 2,041,599 | 7,913,489 | △417,240 | 12,647,538 |

|                         | 評価・換算差額等     |             | 純資産合計      |
|-------------------------|--------------|-------------|------------|
|                         | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計額 |            |
| 当 期 首 残 高               | 333,453      | 333,453     | 13,230,300 |
| 事業年度中の変動額               |              |             |            |
| 剰余金の配当                  |              |             | △218,855   |
| 当期純損失                   |              |             | △30,275    |
| 自己株式の取得                 |              |             | △178       |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | △132,233     | △132,233    | △132,233   |
| 事業年度中の変動額合計             | △132,233     | △132,233    | △381,542   |
| 当 期 末 残 高               | 201,220      | 201,220     | 12,848,758 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・原材料・仕掛品……総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……最終仕入原価法

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産……定率法

（リース資産を除く）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 31～38年

機械及び装置 5～9年

##### ② 無形固定資産……定額法

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金……従業員の賞与支出に備えるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

- ③ 製品保証引当金……………製品クレーム費用の支出に備えるため、発生額を個別に見積ることができる費用についてはその見積額を、その他については、売上高に対する過去の実績比率により計算した額を計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法……………金利スワップについては、特例処理によっております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- ③ ヘッジ方針……………金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法……………金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類の作成のための重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理……………事業年度における確定拠出企業年金の要拠出額を退職給付費用として処理しております。
- ② 消費税等の会計処理……………主として税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税等につきましては、全額費用として処理しております。

(追加情報)

(会計上の見積り)

非金融資産(有形固定資産、無形固定資産)の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う業績への影響が不確実な状況ではありますが、翌事業年度においてもその影響が継続しその後徐々に回復していくものと仮定して見積り及び判断を行っております。

その結果、繰延税金資産327百万円を取崩し、法人税等調整額に計上しております。

(退職給付に関する注記)

当社は退職金制度として、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を採用していましたが、2019年6月1日より確定拠出企業年金制度に移行いたしました。この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。本移行に伴い、退職給付制度改定益として特別利益に163,560千円を計上しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

土地 623,400千円

#### ② 担保に係る債務

長期借入金 120,000千円

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

11,126,790千円

### (3) 保証債務

連結会社の金融機関からの借入に対する保証

浙江雅士迪電子有限公司 76,500千円

ASTI ELECTRONICS CORPORATION 553,125千円

### (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 1,229,202千円

② 長期金銭債権 2,684,402千円

③ 短期金銭債務 433,277千円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社との営業取引による取引高

① 売上高 2,128,761千円

② 仕入高 3,061,700千円

③ 販売費及び一般管理費 31,059千円

関係会社との営業取引以外の取引高 168,825千円

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 290千株      | 0千株        | 一千株        | 290千株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分0千株であります。



## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                |            |
|----------------|------------|
| 繰延税金資産         |            |
| 関係会社株式評価損      | 437,812千円  |
| 減価償却費損金算入限度超過額 | 264,384    |
| 賞与引当金          | 138,655    |
| たな卸資産評価損       | 72,267     |
| 有価証券等評価損       | 49,781     |
| 関係会社出資金評価損     | 39,450     |
| 賞与社会保険料        | 21,449     |
| 一括償却資産         | 20,860     |
| その他            | 59,171     |
| 繰延税金資産小計       | 1,103,833  |
| 評価性引当額         | △1,103,833 |
| 繰延税金資産合計       | —          |
| 繰延税金負債         |            |
| その他有価証券評価差額金   | 78,085千円   |
| 固定資産圧縮積立金      | 9,256      |
| 繰延税金負債合計       | 87,342     |
| 繰延税金負債の純額      | 87,342     |

## 6. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

### (2) 子会社

| 会社等の名称                                 | 関連当事者との関係             | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 取引の内容                | 取引金額(千円)                                  | 科目                  | 期末残高(千円)                      |
|----------------------------------------|-----------------------|-------------------|----------------------|-------------------------------------------|---------------------|-------------------------------|
| ASTI ELECTRONICS INDIA PRIVATE LIMITED | 融資                    | (所有)直接<br>98.2    | 資本金回収                | 75,046<br>33,518                          | 長期貸付金               | 1,310,141                     |
| ASTI INDIA PRIVATE LIMITED             | 融資                    | (所有)直接<br>99.9    | 融資                   | 800,000                                   | 長期貸付金               | 800,000                       |
| ASTI ELECTRONICS CORPORATION           | 材料支給委託<br>加工委託<br>給託資 | (所有)直接<br>100.0   | 材料支給<br>加工委託<br>給託回収 | 2,331,102<br>1,845,536<br>89,988<br>3,081 | 未収入金<br>掛金<br>長期貸付金 | 624,481<br>384,377<br>499,940 |
| 浙江雅士迪電子有限公司                            | 融資                    | (所有)直接<br>100.0   | 資本金回収                | 120,000<br>2,095                          | 長期貸付金               | 74,321                        |

(注) 1. 取引金額に消費税等は含まれておりません。

### 2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

- (1) 材料支給につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
- (2) 加工委託につきましては、一般的な市場価格等を勘案して価格を決定しております。
- (3) 融資につきましては、市場金利を勘案して利率を設定しております。また、担保の受入はありません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 4,109円77銭
- (2) 1株当たり当期純損失 9円68銭

## 8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 9. その他の注記

金額及び株式数の記載につきましては、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

A S T I 株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ⑩  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 角 田 大 輔 ⑩  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、A S T I 株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、A S T I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

A S T I 株式会社  
取締役会 御中

## EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員 公認会計士 関 口 俊 克 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 角 田 大 輔 ⑩  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ASTI株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第57期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門及びその他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月26日

|              |             |
|--------------|-------------|
| A S T I 株式会社 | 監査等委員会      |
| 常勤監査等委員      | 百 鬼 直 樹 (印) |
| 監査等委員        | 宮 木 啓 治 (印) |
| 監査等委員        | 山 口 昇 吾 (印) |
| 監査等委員        | 捻 橋 かおり (印) |

(注) 監査等委員宮木啓治、山口昇吾及び捻橋かおりは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

メ モ

A series of horizontal dashed lines for writing, consisting of 20 lines.

# 株主総会継続会会場ご案内図

会 場：ASTI株式会社 本社6階会議室

静岡県浜松市南区米津町2804番地 電話(053)444-5111 (代表)



※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、株主総会継続会へのご出席に際しては、株主総会継続会開催日当日における流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染防止にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申し上げます。

## 交通のご案内

- 【バス】 ・ JR浜松駅バスターミナル「6番のりば」から遠州鉄道バス（4中田島砂丘行）で約20分（「中田島車庫」バス停で下車 徒歩約15分）
- 【自動車】 ・ 東名高速道路「浜松I.C.」又は「浜松西I.C.」から約30分